平成２３年（再ロ）第１００１６号
東京都葛飾区奥戸７―14―12―902　ライオンズマンション小岩第７
再生債務者　田村　治夫
１　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月19日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月２日から平成23年６月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１８号
大阪府枚方市藤阪東町３丁目８番４―501号
再生債務者　池田　吏穂
１　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月19日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月23日から平成23年６月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第７号
横浜市南区永田南１丁目４番１号
再生債務者　船岡　直毅
１　決定年月日時　平成23年４月22日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月20日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月３日から平成23年６月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第８号
横浜市南区永田南１丁目４番１号
再生債務者　船岡　　薫
１　決定年月日時　平成23年４月22日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月20日まで
４　一般異議申述期間　平成23年６月３日から平成23年６月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第１１号
埼玉県幸手市東２丁目36番30号
再生債務者　藤原　　巧
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月29日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年５月12日まで
平成23年４月21日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第１０１５１号
東京都板橋区四葉２―21―６
再生債務者　坂田　正直
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月15日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年５月12日まで
平成23年４月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０１７０号
東京都文京区本駒込２―10―３
再生債務者　富永　　昇
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月29日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年５月12日まで
平成23年４月21日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第６号
神戸市須磨区高倉台５丁目９番15号
再生債務者　大正　桂一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月19日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年５月12日まで
平成23年４月21日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２２年（再ロ）第２号
愛媛県新居浜市河内町13番29号
再生債務者　岡田　**邦**造
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月18日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年５月13日まで
平成23年４月22日　松山地方裁判所西条支部

平成２３年（再ロ）第１号
青森県つがる市柏玉水藤岡１番地２
再生債務者　川村　麻美
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月14日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年５月19日まで
平成23年４月21日
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２２年（再ロ）第８号
和歌山市小瀬田52番地の１
再生債務者　門多　裕之
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年５月20日まで
平成23年４月22日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（再ロ）第１２号
鹿児島市皇徳寺台２丁目15番５号
再生債務者　重野　晴美
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年４月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年５月20日まで
平成23年４月22日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１１号
新潟県見附市緑町９番34号
再生債務者　倉重　秀明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年４月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月22日
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２２年（再ロ）第４号
静岡県浜松市浜北区小松3078番地の１
再生債務者　鈴木　正道
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年４月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月22日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２２年（再ロ）第１０６号
大阪府高槻市下田部町１丁目４番20号
再生債務者　井上　英宣
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年４月14日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再ロ）第９号
金沢市東山３丁目28番７号
再生債務者　能登　　司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年４月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月22日　　金沢地方裁判所

平成２２年（再ロ）第４３号
宮城県塩竈市後楽町14番28号
再生債務者　粟野　秀俊
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年４月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月21日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再ロ）第１１号
青森市桜川８丁目17番15号
再生債務者　米内山久仁彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年４月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年４月22日
青森地方裁判所民事部再生係